

発委第1号

令和7年3月19日

鹿迫町議会議長 上 嶋 和 志 様

提出者 産業厚生常任委員会
委員長 川 染 洋

食料安全保障の強化に向けた次期基本計画及び酪肉近の改訂を求める
意見書案

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第3項の規定により提出します。

食料安全保障の強化に向けた次期基本計画及び酪肉近の改訂を求める 意見書

国内農業をめぐっては、現代の少子・高齢化に伴う農家戸数の著しい減少や、耕作放棄地の増加、頻発する自然災害などによって農業生産基盤が急激に脆弱化しており、国民の命の源である食料の供給不安定化や食料自給率の低下、地域経済の衰退を招くなど、我が国の食料安全保障が脅かされている。

こうした情勢を背景に、昨年の通常国会で「食料・農業・農村基本法」が改正され、本年３月末までに改訂される基本計画において、今後の施策の方向性を位置付けるとしており、2027年以降の水田政策についても盛り込まれる見通しにある。

あわせて、酪農・畜産の中長期的な指針となる「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」（酪肉近）も基本計画と同様、年度内に改訂される見込みである。

とりわけ、基本計画及び酪肉近において、これまでは10年間だった計画期間を5年間に短縮させ、農業の構造転換を集中的に推進するとしている。さらに、基本計画においては、合理的な価格形成についても位置付けるとしており、その実効性確保に向けて今通常国会において関連法案も提出される予定である。

このため、両計画においては、国内生産の増大を基本に、生産意欲が向上する目標の設定や農業者所得の確保に資する施策の構築など、現場に寄り添った農業政策が求められ、その実現に向けた農業予算の増額が必要となっている。さらに、農産品の価格についても、農業者、食品産業、消費者など幅広い食料システムの関係者の合意の下で、コスト上昇に見合った価格改定が行われる環境等が求められている。

については、次期基本計画及び酪肉近の改訂にあたっては、食料安全保障を強化確保する観点に立ち、農業者の声を反映した施策が実現されるよう下記事項を強く要望する。

記

- 1 次期基本計画の改訂にあたっては、国内生産を増大させることを基本とし、食料自給率の向上に資する目標設定や、国民の理解醸成を踏まえた上での農業者の再生産可能な価格が形成される環境整備（直接支払制度の構築）など、生産現場の意に寄り添った農政を推進するとともに、農業関連予算を大幅に拡充すること。
- 2 酪肉近の改訂にあたっては、酪農・畜産農家の生産意欲が向上する生産目標数量を設定し、目標の確実な達成に向けた生産基盤強化策などの施策を盛り込み、生産者が将来の展望を持てるようにすること。

また、中長期的な国産生乳・乳製品の安定供給に向けて、今般の需給緩和による影響を鑑み、今後は生産抑制・減産に頼らないよう、国が責任を持って需給調

整のための出口対策などを行うこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 7 年 3 月 19 日

北海道鹿追町議会議長 上 嶋 和 志

〔提出先〕

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣